



三井住友信託銀行がDMG森精機＜6141＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のDMG森精機＜6141＞について、三井住友信託銀行が4月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のDMG森精機株式保有比率は、8.02%と0.81%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月15日。